

成長戦略ヒアリング（第2回）
（金融庁、地域活性化統合事務局）

1. 金融システム面からの戦略的思考（金融庁＜別紙1＞）

（1）金融機能の活性化

- 銀行セクターの融資機能向上（預貸率向上、金融行政・産業政策との関連）。
- 日本は60%程度、韓国は100%超、格差の原因は何か。中国は窓口指導方式。
- 直接金融機能向上（株式、公募債、私募債、投資ファンド等）。

（2）金融再編

- 第2の金融ビッグバン、B/Sに胎蔵されているリソースの有効活用。
- 従来型の「官」「民」概念からの脱却、官民金融の融合と連携。
- 従来型の業態区分からの脱却。政府系・系統・郵政改革は触媒になりうるか。

（3）海外での邦銀による日本企業支援

- 日本の企業活動、民間プロジェクト案件に対する支援。
- 日本の国家プロジェクト案件に対する官民合同ファンドによるファイナンス。
- 邦銀の実力不足の補完（現地銀行等との連携＜政府によるサポート＞）。

2. 総合特区（地域活性化統合事務局＜別紙2＞）

（1）規制・制度改革

- 財源を使わない成長戦略、閉塞経済の現状に対して変化を生み出す。
- 規制・制度の目的と効果を評価、見直しプリンシパルの明確化。
- 医療、農業、環境が当面の3大テーマ（分科会にWGを設置）。

（2）構造改革特区

- 本来の構造改革特区の機能復元（規制改革の先導役）。
- 提案者の創意工夫を最大限活かして成長戦略につなげる（極力受入れ）。
- 必要に応じて、提案者（特区申請者）と規制当局による公開審査。

（3）総合特区

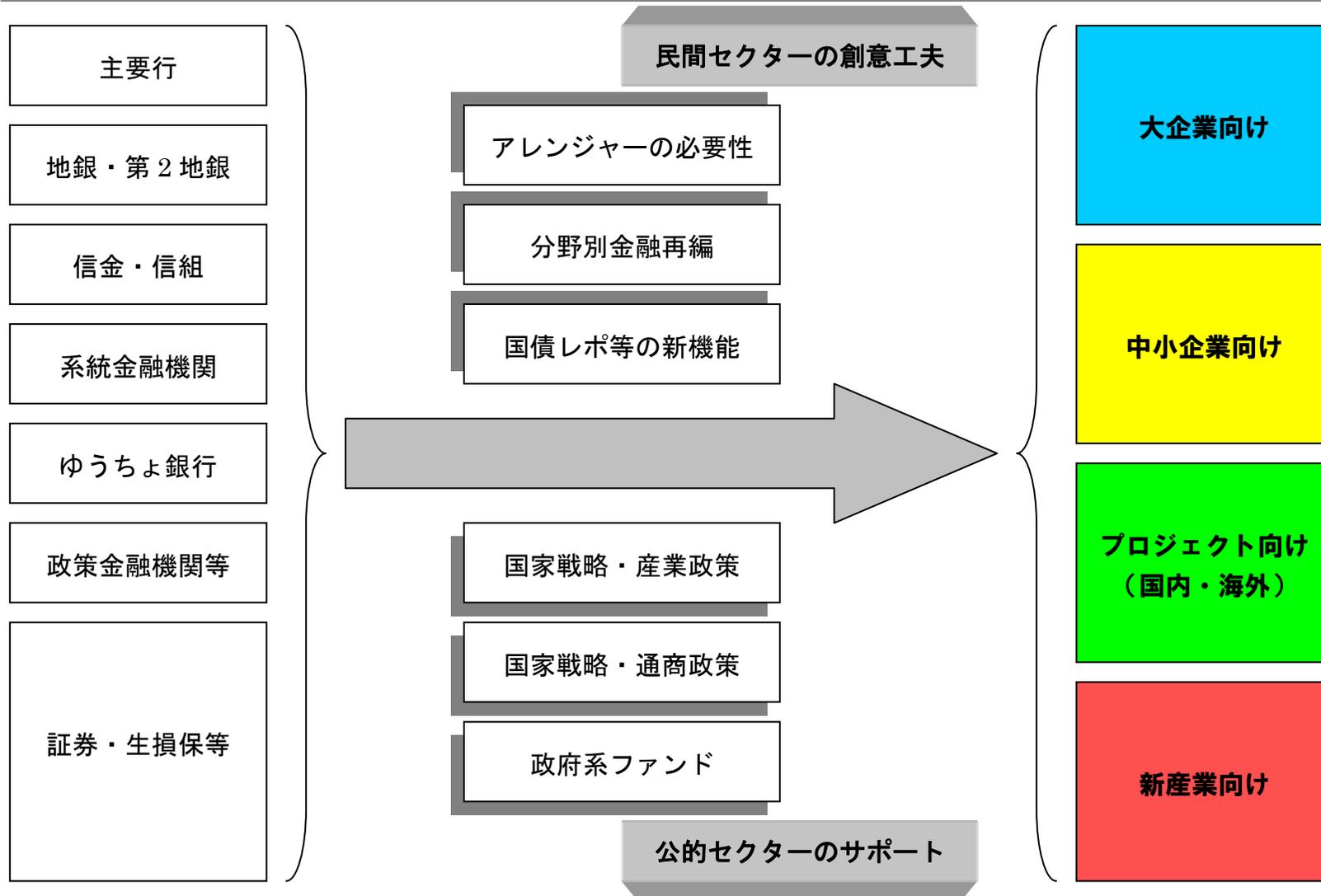
- （1）（2）の進化形として大胆な取り組み、地域主権改革との連携。
- 運営主体を官民合同で組成。
- 民間リソースを積極的に活用（寄付・出資等への税制措置等）。

金融システム面からの戦略的思考

(別紙 1)

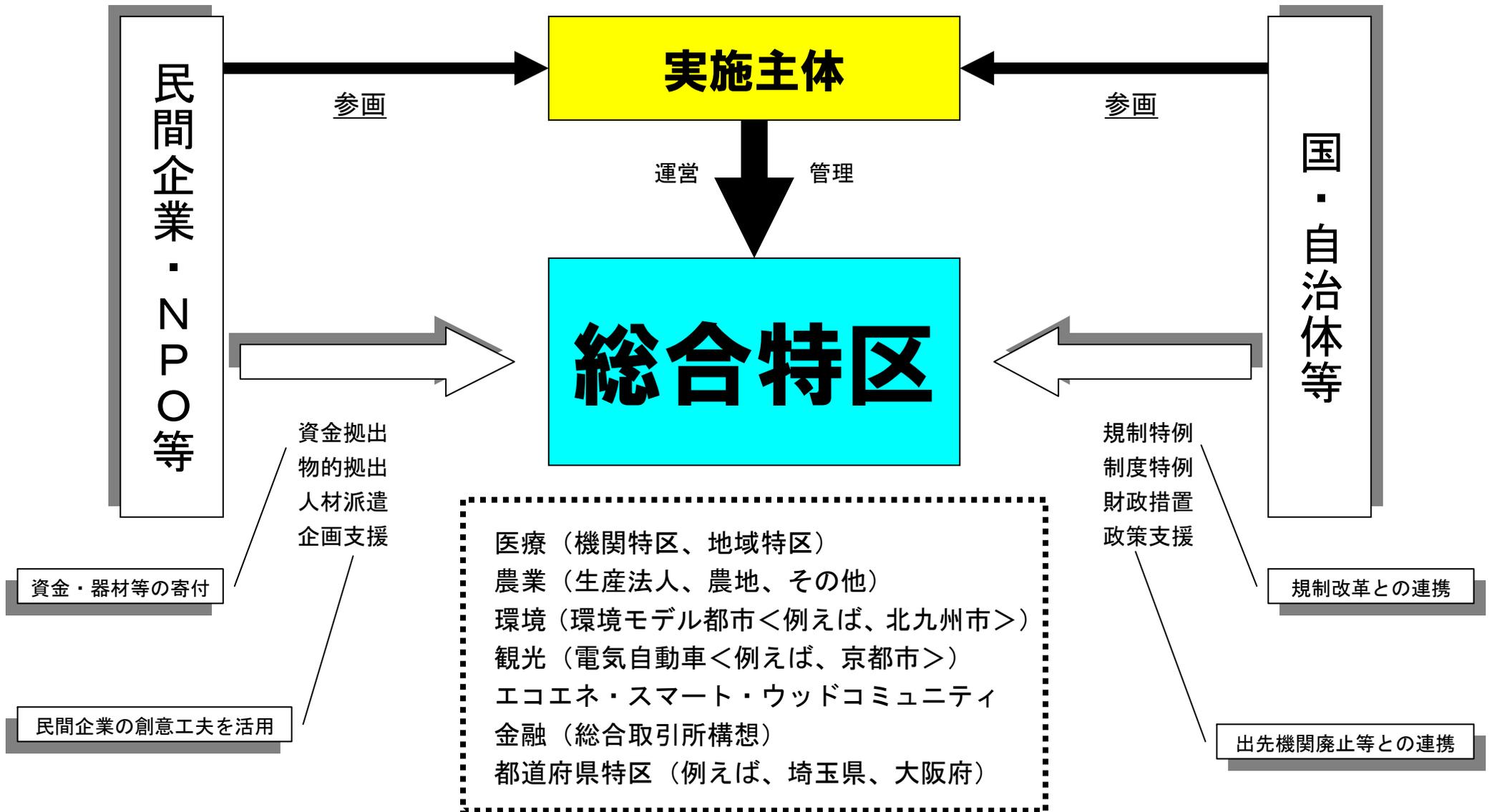
改正政投銀法附帯決議第 4 項 (参議院財政金融委員会で加筆<昨年 6 月 25 日>)

日本政策投資銀行や日本政策金融公庫等の担う政策金融の今後の在り方については、その機能と役割の重要性を再確認した上で、民間金融機関のみならず、系統金融機関、ゆうちょ銀行等も含めた我が国金融セクター全体との関係などにも留意しつつ、改めて見直しに向けた検討を行うこと。



総合特区

(別紙2)



成長戦略ヒアリング (金融庁、地域活性化統合本部)

(金融庁)

成長を支えるファイナンス機能の強化 <重点事項>東京の国際金融センターとしての地位の再獲得

(内閣官房地域活性化統合本部)

羽田ハブ化に伴う都市の機能・魅力向上のための戦略的拠点整備

美しい自然・食・歴史・文化など地域毎の特色を活かした活性化

<重点事項>地域資源を活かした地域価値の向上と雇用創造

1. 日本経済成功（高度成長）の3つの要因

- (1) 為替相場の特別扱い（円安） ← プラザ合意
- (2) ストック経営（資産力） ← 国際会計基準
- (3) 護送船団（間接金融資本主義） ← BIS 規制
- (※) 技術力、生産力は日本固有のものではなく相対的、時代的優位性

2. 金融セクターの役割

- (1) 産業（生産・サービス）セクターの金融円滑化
- (2) 金融セクター自身の産業化（海外投資資金の還流）
- (3) 海外市場での稼得収益の国内への還元
- (※1) 上記（1）に関しては産業セクターの発展が前提。そのためには、産業セクター発展の阻害要因（一極集中＝地方経済の疲弊、財政資金の非有効活用、クラウドファンディングアウト等）是正が急務。
- (※2) 様々な規制、慣行、税制等が、金融セクターの産業化、東京市場の発展、投資資金還流の障害となっている。オーバーバンキング、及び各種取引所・清算機関など金融関連の制度・組織整備の立ち遅れ。
- (※3) メガバンク等のスキル、ガバナンス問題。対外交渉上の金融問題、経済問題に対する認識の希薄さ。

3. 地域活性化の構造問題

- (1) 一極集中＋公共事業・ハコモノ偏重の従来の地域振興策
- (2) 地域活性化政策の非効率性（必ずしも「選択と集中」「個性化」となっていない）
- (3) 人口増加型モデルの踏襲（都市開発、宅地開発）

4. 金融・地域活性化の観点からのポイント

- (1) 個性化と活性化を促す特区・規制改革（金融特区、地域特区、産業特区）
- (2) 各種取引所・清算機関・取引商品の整備促進、国際機関アジア拠点の誘致
- (3) 地域活性化・産業政策の「選択と集中」による金融（過剰貯蓄）の有効活用
- (※) 地域活性化統合本部の位置づけ明確化